令和３年９月29日

令和３年第３回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

（ そ の １ ）

政　　策　　局

目　　次

ページ

１　ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について‥‥‥

１　ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について

超高齢社会を乗り越え、様々な社会的課題の解決に取り組んでいくために、ヘルスケアの分野で、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という２つのアプローチを融合させ、持続可能な新しい社会システムを創造していく。

(1)　未病（ＭＥ－ＢＹＯ）

ア　「ｈｅａｌｔｈＴＥＣＨ×ＭＥ－ＢＹＯ　Ｊａｐａｎ　2021」（仮称）

アジア最大規模のバイオテクノロジー分野の展示会「Ｂｉｏ　Ｊａｐａｎ　2021」内に設けられた未病に関するエリアに、県が事務局を務める未病産業研究会が出展し、企業等の未病関連商品・サービスや取組成果をＰＲする。

開催日　　令和３年10月13日（水）～15日（金）

会　場　　パシフィコ横浜（横浜市）

(2)　最先端医療・最新技術

ア　ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド

超高齢化による医療や福祉・介護における社会的課題の解決につながるベンチャー企業を支援するためのヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド（※１）について、令和３年７月９日、投資先の事業内容や、社会的インパクト（※２）を取りまとめたインパクトレポートを公表した。

※１　ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド：平成30年３月に組成（出資金総額12.5億円）し、令和２年度末までに16社に対して約９億２千万円の投資を行っている。

※２　社会的インパクト：本ファンドの投資先の事業を通じて提供される技術、商品、サービス等により県民や社会に生まれる変化及び効果

２　ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の推進について

持続可能な神奈川を実現するため、様々な社会的課題の解決に向けて、ＳＤＧｓの取組を引き続き推進する。

(1)　パートナーシップの推進

ア　かながわＳＤＧｓアクションファンド

かながわＳＤＧｓパートナーに対する社会的投資促進に向け、県とＳＤＧｓ推進協定を締結しているミュージックセキュリティーズ（株）は、令和３年８月24日、個人投資家を中心に資金調達を行うクラウドファンディングプラットフォーム「かながわＳＤＧｓアクションファンド」において、２つの案件の募集を開始した。

【募集案件概要】

案件名	神奈川発　ゴミの見える化革命ＤＸファンド
事業者名等	株式会社ケイ・システム（神奈川県大和市）
対応する主な社会課題	産業廃棄物管理において、IT 技術によるデータ活用が進んでいない。データを活用した排出量等管理による廃棄物の削減やリサイクル率の向上、プロセスの効率化ができている事例は少ない。
事業内容	産業廃棄物管理の手続きを改善するための IoT システム「企業の体重計®」を開発し、導入企業と連携しながら、データ活用を通じた廃棄物のリサイクル率向上等の取組の普及を目指す。
募集金額	総額 10,020,000 円（1 口 30,000 円）

案件名	女性アスリートヘルスケア改革応援ファンド
事業者名等	大和シルフィード株式会社（神奈川県大和市）
対応する主な社会課題	日本の女性アスリートの月経管理をはじめとするヘルスケア環境は発展途上であり、心身面のサポート体制が整っていない。また、アスリートだけでなく働く女性に対しても、女性特有の健康課題に対応し、女性が働きやすい社会環境の整備を進める必要がある。
事業内容	なでしこリーグ１部に所属する女子サッカークラブとしての知見を活かし、企業向けの女性のヘルスケアやマネジメントに関するセミナーなど、ヘルスケア分野での社会課題解決に取り組む。
募集金額	総額 10,020,000 円（1 口 30,000 円）

⑵　ＳＤＧｓを活用した社会的課題の解決促進

コロナ禍で一層深刻化する社会的課題の解決を図るため、ＳＤＧｓを道しるべに、多様な主体間のパートナーシップを後押しすることで、「共助」の取組を広げ、その成果を発信する。

ア　「子どもの貧困」対策

(ｱ)　ＳＤＧｓアクションサポートオンラインミーティングの開催

子ども食堂やフードバンク活動の認知拡大、支援の呼びかけ等を行い、多様な主体による「共助」の取組を後押しするため、オンラインミーティングを開催した。

【概　要】

開 催 日　令和３年７月29日（木）

参加者数　87名（ＳＤＧｓパートナー、県内市町村等）

内　　容　子ども食堂、フードバンク関係者の取組事例紹介等

現在、「子ども食堂」や「フードバンク」等の活動への応援に向けた相談を受け付けている。

(ｲ)　県庁フードドライブの実施

家庭などで活用されていない食品を持ち寄り、フードバンク等を通じて食の支援が必要な方に届ける「フードドライブ」活動を、８月24日～９月３日にかけて、県庁内で実施した。そのうえで、活動結果や課題等を検証し、10月の食品ロス削減月間に県内におけるフードドライブ活動の実施を広く呼び掛ける。

(ｳ)　課題解決に向けた情報発信

社会一般に関心を呼び起こすため、上記の取組みや県内における取組事例を県ホームページ中で発信するとともに、ユース世代によるＳＮＳを通じた発信を実施している。

イ　今後の予定

「女性」「外国籍県民」などについても順次取組を進めていく。

ウ　取組事例の発信

ＳＤＧｓを活用した社会的課題解決の取組事例を発信する場として「ＳＤＧｓアクションフォーラム（仮）」を開催し、取組を広く共有することで、行動の促進を図る。

３　コミュニティ再生・活性化の取組について

(1)　コミュニティ再生・活性化モデル事業

昨年度の第１期に続き、地域が抱える課題の解決に向けて、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎつつ、コミュニティ活動を進めるための様々な取組に協力いただける事業者を募集した結果、８月末現在で８件の提案があった。

ア　募集期間

令和３年６月15日～12月24日

イ　協力事業者及び提案の概要（第２期）

1	提案名	３密を回避したスマホ教室（第１期から継続）
	提案者	ソフトバンク㈱
	概　要	スマホ教室を、初級編から上級編まで要望に合わせて実施 （外部会場、オンライン、提案者の店舗で対応予定）
2	提案名	オンラインイベントの開催支援（第１期から継続）
	提案者	（一社）オンライン体験協会（J'z WORKS）
	概　要	オンラインでのイベントの企画への協力やＺＯＯＭ教室を実施
3	提案名	（シニア向け）オンラインでのコミュニケーション機会の提供 （第１期から継続）
	提案者	㈱Helte
	概　要	シニア層がＰＣやスマホを利用し、世界中で日本語を学ぶ若者との交流を実施
4	提案名	オンラインチケットによるイベント集客・管理の提供 （第１期から継続）
	提案者	Peatix　Japan㈱
	概　要	お祭りや地域イベント等で３密を回避するため、イベント・コミュニティ管理サービスを活用し、チケットの枚数制限による入場規制や参加者の情報取得を実施
5	提案名	スポーツを通じた交流機会の提供（新規）
	提案者	㈱横浜フリエスポーツクラブ
	概　要	選手やトレーナーとのオンライン交流会の実施や、チームドクター・クラブスタッフ等が監修した運動プログラムの動画を提供
6	提案名	地域の子ども達の交流を促すオンラインプラネタリウムの実施 （新規）
	提案者	㈱アストロコネクト
	概　要	子ども達の交流機会をオンライン上で提供する「オンラインプラネタリウム」を実施
7	提案名	東海道を軸とした地域コミュニティの活性化 （第１期から継続、内容変更）
	提案者	三菱地所㈱

	概　要	東海道歩き旅アプリの活用による活動団体や地域住民との交流促進を目指し、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、イベントの企画について希望団体と意見交換を実施
8	提案名	３密を回避した空間づくり（第１期から継続）
	提案者	ＮＰＯ法人スーリールファム
	概　要	地域での活動を企画する際に、３密を回避した空間づくりの参考となるノウハウを提供

ウ　協力事業者の提案に対する参加意向

（ｱ）　第１期（令和２年度募集分）　93団体121件

（ｲ）　第２期（令和３年度募集分）　募集中

エ　モデル事業実施

（ｱ）　第１期（令和２年度募集分）　57団体64件

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部事業を令和３年度に延期

（ｲ）　第２期（令和３年度募集分）　調整中

オ　今後のスケジュール

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、協力事業者、市町村やコミュニティ関係団体等と随時調整し、速やかに実施。

４　新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症について、政策局を中心とするこれまでの対応状況を報告する。

(1)　「感染防止対策取組書」の普及

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、飲食店等の各店舗において、業種ごとに定められたガイドラインに沿った感染対策を一覧で示した「感染防止対策取組書」について、令和２年５月から運用を開始するとともに、チラシやポスター等を作成するなど、県民や事業者への普及に取り組んでいる。

「感染防止対策取組書」の登録件数は、令和３年９月 27 日時点で、136,133 件。

(2)　経済対策に合わせた各種支援策の普及啓発

昨年度から引き続き、県民や事業者に向けて各種支援メニューを掲載したチラシを作成し、県ホームページに掲載したほか、各地域県政総合センター等での配架、商工会及び商工会議所等への配布を行った。

(3)　「マスク飲食」の推進

感染対策の急所と言われる「飲食の場」での飛沫による感染リスクを軽減する取組の一つとして、飲食する場合でも会話するときはマスクを着用する「マスク飲食」の取組を推進している。

ア　「マスク飲食実施店」認証制度の実施

「マスク飲食」の実効性を高めるため、これまでの「感染防止対策取組書」を発展させ、「マスク飲食」に積極的に取り組む飲食店等を県が認証し、社会的に評価する「マスク飲食実施店」認証制度の取組を行っている。

(ｱ)　概要

「感染防止対策取組書」に登録し、基本的な感染防止対策（アクリル板等の設置又は座席間隔の確保、手指消毒の徹底など）に加え、マスク飲食実施店であることの対外的な発信、マスク等なしで会話をする方への着用の呼びかけなど、積極的に「マスク飲食」を実施している飲食店等からの申請に基づき、県が取組内容を確認し、審査した上で「マスク飲食実施店」として認証する。

(ｲ)　実施期間

令和３年４月 21 日から令和４年３月 31 日まで

(ｳ)　「マスク飲食実施店」認証状況（９月 27 日現在）

・　申請数　24,747 件

・　認証数　14,316 件

イ　SNS を活用した「マスク飲食」の普及啓発

「マスク飲食」を自分事として実践してもらうきっかけとするため、SNS を活用した「マスク飲食」の普及啓発を行っている。

(ｱ)　概要

「マスク飲食」を実践している写真や動画を SNS（Instagram、Twitter）に投稿してもらい、投稿いただいた県民の中から抽選で 500 人にマスク１年分を贈呈する（マスクは県への寄贈品を活用）。

(ｲ)　実施期間

令和３年４月 20 日から９月 30 日まで

(ｳ)　フォロワー数（９月 27 日現在）

・　Instagram　659 件

・　Twitter　　563 件

ウ　飲食時の飛沫を可視化する動画の作成

マスク飲食をはじめとした感染防止対策の重要性を県民に理解いただくため、特殊な撮影方法により、飲食の際に基本的な感染防止対策とマスク飲食の組み合わせによっていかに飛沫が抑えられるかを可視化した動画を作成し、令和３年６月20日に公開した。

(4)　かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金

新型コロナウイルス感染症の最前線で闘う医療・福祉従事者を応援・支援するための基金を設置し、県民等からの寄附を受け入れている。

寄附受入状況は、令和３年９月27日時点で、941,064,752円（5,618件）。

５　「神奈川県水道ビジョン」について

平成28年３月に策定した「神奈川県水道ビジョン」について、改正水道法に定められた広域連携の推進役としての県の責務を果たし、持続可能な「かながわ水道」への道筋を分かり易く示すため、令和４年度末までに策定する「神奈川県水道広域化推進プラン」を反映した上で、改定を検討することとし、その取組の方向性を報告する。

(1)　神奈川県水道ビジョン

国は、平成25年３月に「新水道ビジョン」を策定し、水道を取り巻く環境変化に対応するため、水道事業者の目指すべき方向性などを明らかにするとともに、都道府県に対し「都道府県水道ビジョン」の策定を求めた。

本県では、平成28年３月に、長期的、広域的視点から水道が抱える課題を整理し、県内全域において質の高い水道水を持続的に供給するための方向性を示す「神奈川県水道ビジョン」（以下、「ビジョン」）を策定した。

ア　計画期間

平成28年度から令和７年度（10年間）

イ　圏域

１圏域２エリア

エリア	水道（用水供給）事業者
共同水源	神奈川県内広域水道企業団、神奈川県企業庁、横浜市、川崎市、横須賀市、三浦市
個別水源	秦野市、座間市、愛川町、相模原市、清川村、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、神奈川県企業庁（箱根地区水道事業）、宮下簡易水道組合、城堀簡易水道組合

ウ　目標と取組の方向性

「持続可能な水道」、「安全な水の供給」、「強靭な水道」の３つの視点から課題を整理し、目標と取組の方向性を示した。

視点	主な課題	目標	取組の方向性
持続可能な水道	・水道施設の老朽化、更新需要の増大 ・技術力の低下	・水道施設の効率的な管理と健全で安定的な事業運営 ・技術力の確保	・施設規模の縮小や統廃合の検討 ・施設の共同化、管理業務の共同化、民間活力導入 ・職員教育の充実

視点	主な課題	目標	取組の方向性
安全な水の供給	・水源汚染リスクに応じた対策	・水質管理体制の充実	・塩素消毒の効かない病原生物であるクリプトスポリジウム等による水源汚染リスクへの対策強化
強靭な水道	・未耐震化施設への対応	・水道施設の計画的な耐震化	・災害拠点への確実な給水の確保等、優先度を明確にした計画的な施設の耐震化

(2) ビジョン改定の理由

ア 水道法改正等

平成30年12月の水道法改正において、「都道府県は、水道事業者等の間の広域的な連携を推進するよう努めなければならない」と、広域連携の推進役としての責務が明記された。

更に、平成31年１月には国から都道府県に対し、市町村の区域を超えた広域化を推進するため、都道府県が区域内の水道事業に係る広域化の推進方針及び、これに基づく当面の具体的な取組の内容等を記載する「水道広域化推進プラン」を、令和４年度末までに策定・公表するよう要請された。

イ 広域連携の検討状況

県東部の５事業者、県西部の２市８町の10事業者と県など、地域の実情に応じて広域連携の検討を進めているが、ビジョンで設定した１圏域（県内全域）での検討や、個別水源エリアで足並みを揃えた具体的な検討は進んでいない。

ウ 点検等

ビジョン策定から５年が経過した令和２年度に、水道事業者へのフォローアップ調査等とビジョンの点検を実施した。その結果、取組に対する定量的な目標設定や評価項目がなかったため、取組ごとの達成度を評価するまでには至らなかった。

(3) ビジョン改定の方向性

ア 水道広域化推進プラン

現行のビジョンには、広域化についての具体的な目標や取組が示されていないことから、持続可能な「かながわ水道」の構築に向け、多様な広域連携のあり方を具体的に提示するため、「神奈川県水道広域化

推進プラン」（以下、「プラン」という）を、令和４年度末までに策定する方向で検討している。

イ　プランのビジョンへの反映

ビジョンとプランを所管する両局（健康医療局、政策局）で連携を図りながら改定・策定作業を進めるが、まずは、プラン策定作業を通して県内水道の広域連携の推進方針を定める。そして、県内水道の上位計画であるビジョンの広域化に係る部分は、先に方針を示すプランの内容を反映させ、県の水道の進めるべき道筋を関係者により充実させた形で示していく。

ウ　主な変更点

現行ビジョンの３つの視点（持続、安全、強靭）は継承しつつ、広域連携の推進方針の明記や、圏域及び目標の変更について検討を進める。

項目	現行	変更後	変更概要
広域化	推進方針記載なし	推進方針を明記	広域連携の推進方針を明記したプランを反映させる
圏域	１圏域 ２エリア	３圏域※	より具体的かつ多様な広域連携を図るため、現状に即した圏域に変更する
目標	定性的	定性的 定量的	達成度の評価が可能となるよう、できる限り定量的な目標を設定する

※３圏域

圏域案	水道（用水供給）事業者
県東部 （６）	神奈川県内広域水道企業団、神奈川県企業庁、横浜市、川崎市、 横須賀市、三浦市
県央部 （６）	秦野市、座間市、愛川町、相模原市、清川村、 神奈川県企業庁（県東部と重複）
県西部 （13）	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、湯河原町、神奈川県企業庁（箱根地区水道事業）、 宮下簡易水道組合、城堀簡易水道組合

(4)　ビジョン改定の検討体制

県は、令和２年度に県内の水道事業者との連絡会議を２回開催し、今後の広域連携の進め方について県の考え方を示すとともに、厚生労働省と連携し、全国の動向、先行事例の紹介や、水道事業者との活発な意見交換を行った。

ア　神奈川県水道事業広域連携調整会議

県と県内の全水道事業者を構成員として、ビジョン及びプランに関することを所掌事項とする「神奈川県水道事業広域連携調整会議」（以

下、「調整会議」）を令和３年６月に設置した。

イ　神奈川県水道ビジョン検討会

ビジョン改定及びプラン策定に向けた検討は、神奈川県の水道の基盤強化及び広域化の推進に関する有識者等の幅広い意見を聴取して進めるため、「神奈川県水道ビジョン検討会」（以下、「ビジョン検討会」）を令和３年８月に設置した。

調整会議での水道事業者の意見と、ビジョン検討会での有識者等の意見を相互に踏まえ、より実効性の高い計画策定を進める。

目的	県内の水道の基盤強化及び広域化の推進に関する有識者等の意見を聴取し、ビジョンの改定及びプランの策定に反映させるため。
構成員	・水道に関する学識者　５名　　・県民（公募）　１名
設置期間	令和３年度～令和５年度（計６回程度開催予定）

(5)　スケジュール（案）

令和３年度	６月	調整会議設置（ビジョン検討会前に適宜開催）
	９月	第３回定例会報告
	11月	第１回ビジョン検討会
令和４年度	12月	第３回定例会にプラン（素案）報告
	２月	第１回定例会にプラン（案）報告
	３月	プラン（案）策定（広域連携の推進方針）
令和５年度	12月	第３回定例会にビジョン（素案）報告
	２月	第１回定例会にビジョン（案）報告
	３月	ビジョン改定（プランを反映）

別紙

神奈川県水道ビジョン点検の概要

1　目的と背景

水道の基盤強化や関係者の責務の明確化などを規定した水道法改正（平成30年12月）を踏まえ、神奈川県水道ビジョンの見直しの必要性について検討を行うため、点検を実施した。

2　点検の方法

ビジョンに掲げた「今後10年間の目標と取組みの方向性」について、策定時（平成28年３月）の状況と、５年が経過した現在の状況を比較した。

3　点検の主な結果

(1)　持続可能な水道

項　目	共同水源 ｴﾘｱ傾向	個別水源 ｴﾘｱ傾向	県内 全域	全国 平均
アセットマネジメント実施状況	↗	↗	86%	－
総収支比率	→	↗	111.4%	112.9%
マッピングシステム導入状況	↗	↗	85.8%	－
施設最大稼働率	→	↘	62.8%	68.4%
年齢別職員構成状況	－	－	40 歳未満 29%	－
長期的な人材の確保・育成に向けた取組	－	－	取組なし 15 事業者	－

※「－」：単年度データのため傾向なし、または県内全域値、全国平均値なし

(2)　安全な水の供給

項　目	共同水源 ｴﾘｱ傾向	個別水源 ｴﾘｱ傾向	県内 全域	全国 平均
クリプトスポリジウム等対策実施状況	↗	→	未対応 11 施設	－
水安全計画の策定状況	↗	→	未策定 10 事業者	－

(3)　強靭な水道

項　目	共同水源 ｴﾘｱ傾向	個別水源 ｴﾘｱ傾向	県内 全域	全国 平均
基幹管路の耐震適合率	↗	↗	69.1%	37.7%
配水池の耐震化率	↗	↗	69.7%	56.0%
危機管理マニュアル策定状況	↗	↗	応急給水計画 策定率 100%	－

４　点検総括

・　アセットマネジメントの実施やマッピングシステム導入、基幹管路及び配水池の耐震化は、共同水源エリア、個別水源エリアともに計画期間内に取組が進んでいる。
・　クリプトスポリジウム等対策や水安全計画策定といった取組では、共同水源エリアでは対応が全て完了しているものの、個別水源エリアではさらに進める必要がある。
・　職員の確保や技術継承などは、両エリアともに課題を抱えている。

業務指標や統計数値の比較で進捗度が一定程度測れるものの、取組に対する定量的な目標設定や評価項目を設定していなかったため、取組ごとの達成度を評価するまでには至らなかったことから、今後はわかりやすい評価方法の検討も必要である。

６　「第２期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020年度評価報告書（案）」について

(1)　趣旨

2020年３月に策定した「第２期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第２期県総合戦略」という。）のＫＰＩ（重要業績評価指標）の進捗状況や新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえて評価を行い、「2020年度評価報告書（案）」を取りまとめた。

(2)　経過

- 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対策に全庁で注力するため、従来の４段階による評価（「順調」「概ね順調」「やや遅れ」「遅れ」）を行わないなど、評価報告書の作成作業を見直し
- 2021年６～７月、第２期県総合戦略を構成する４つの基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」ごとに、2020年度における主な取組みの進捗状況を取りまとめ
- 2021年８月、「神奈川県地方創生推進会議　総合戦略推進評価部会」（以下「評価部会」という。）を開催し、評価を実施

(3)　評価部会からの評価と主な意見

コロナ禍における県の地方創生の進捗状況に対する評価や、ＷＩＴＨコロナにおける今後の県の取組みに対する課題等について意見を聴取した。

ア　総合戦略全体

- 全庁を挙げてコロナ対応に注力する中、「新しい生活様式」の構築に向けた取組みを推進するなど、地方創生の推進に一定の成果を上げたものと評価する。
- 今後とも、コロナ対策をしっかりと進めつつ、コロナ禍により顕在化した社会課題に着実に対応し、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現していくことが望まれる。

イ　基本目標１

- ベンチャー企業への支援については、「新しい生活様式」の実行・定着に資するプロジェクトを引き続き支援していく必要がある。
- 産業を支える人材の育成については、医療機器や介護ロボットなどに応用されるＡＩの活用がより一層進むよう、ＩＴ人材の育成に向けた基礎教育に力を入れていく必要がある。

ウ　基本目標２

・　県内各地へ人を呼び込むため、マイクロツーリズムなどの取組みや、ワーケーションなど新しい働き方を活用した取組みをＰＲする必要がある。

・　三浦半島地域の活性化については、半島経済の地域特性を踏まえて取組みを進める必要がある。

エ　基本目標３

・　貧困の状況にある子どもへの支援については、子ども食堂が継続できるよう、引き続き支援していく必要がある。

・　働き方改革については、「コロナとの両立」を念頭に、感染による欠員が出ることを前提とした取組みを進めるよう企業に働きかける必要がある。

オ　基本目標４

・　誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現に向けては、コロナ禍においても、イベント開催について、感染対策を徹底するなど、様々な工夫をしながら取り組んでいく必要がある。

・　支え合いによる地域社会づくりについては、緊急時に情報や物資が行き渡るよう、コミュニティなどの横のネットワークづくりに向けた取組みを進める必要がある。

(4)　今後の予定

2021年11月初旬　神奈川県地方創生推進会議で議論

11月末　「2020年度評価報告書」公表

＜別添参考資料＞

・　参考資料１　「第２期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020年度評価報告書（案)」

７　「神奈川県過疎地域持続的発展方針」（案）について

(1)　趣旨

「神奈川県過疎地域持続的発展方針」（以下「県方針」という。）を「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（以下「過疎法」という。）に基づき作成し、県が広域的な視点から今後の過疎地域の持続的発展のための基本的方向を総合的に示すとともに、過疎地域市町村が「過疎地域持続的発展市町村計画」を作成する際の指針とする。

(2)　対象地域及び期間

ア　対象地域

過疎地域市町村（令和３年４月１日現在：真鶴町）

イ　対象期間

令和３年４月１日から令和８年３月31日までの５年間

(3)　経過

令和３年４月１日　　真鶴町が過疎地域として公示
７月１日　　第２回県議会定例会総務政策常任委員会に県方針策定について報告

(4)　県民意見募集

ア　募集期間

令和３年７月21日～８月20日

イ　実施方法

県機関・真鶴町施設での素案の配布、県ホームページ等への掲載

ウ　意見総数

14件

エ　意見区分

区分	件数
過疎対策全般に関する意見	７ 件
各論（個別11分野）に関する意見	７ 件
合計	14 件

オ　意見の反映状況

区分	件数
県方針（案）に反映した意見	3 件
県方針（素案）にすでに反映している意見	7 件
今後の取組の参考とする意見	4 件
その他（質問、感想等）	―
合計	14 件

カ　主な意見

(ｱ)　過疎対策全般に関するもの

・ 過疎脱却に向け、町と一緒に取組を進めてほしい。

・ 県西地域の各自治体と連携を図りながら、しっかりと取組を進めてほしい。

(ｲ)　各論（個別11分野）に関するもの

・ 都心の人が移住したくなるよう取り組むことが大切。

・ 真鶴町に住んでいる人や訪れる人が安心するよう災害に強い交通整備をお願いしたい。

(5)　県方針(案)の概要

ア　基本的な方向

(ｱ)　県のこれまでの人口問題への基本的な方針との整合

(ｲ)　行政、地域コミュニティ、NPO、企業などの多様な主体との協働・連携

(ｳ)　過疎地域の住民福祉の向上と、豊かな自然など公益的機能の発揮

(ｴ)　広域的観点に立った施策実施・支援

イ　構成

過疎法に定められた次の個別11分野ごとに「現状・問題点」を抽出し、その解決に向けた過疎対策の「方針」をそれぞれ記載

1　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成		
(1)　移住・定住・地域間交流の促進並びに人材育成の方針		
(2)　移住・定住の促進	(3)　地域間交流の促進	(4)　人材の育成
2　産業の振興		
(1)　産業振興の方針	(2)　農林水産業の振興	(3)　地場産業の振興
(4)　企業の誘致対策	(5)　起業の促進	(6)　商業の振興
(7)　観光の振興		

３　情報化
(1)　情報化の方針　　(2)　情報化の推進　　(3)　電気通信施設の整備
４　交通施設の整備及び住民の日常的な移動のための交通手段の確保
(1)　交通施設の整備及び住民の日常的な移動のための交通手段の確保の方針 (2)　都道府県道及び市町村道の整備　　(3)　農道及び林道の整備 (4)　交通確保対策
５　生活環境の整備
(1)　生活環境の整備の方針　　(2)　上水道、下水処理施設等の整備 (3)　消防業務及び救急業務の充実　　(4)　し尿及びごみ処理施設等の整備
６　子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
(1)　子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針 (2)　子育て環境の確保 (3)　高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策 (4)　障がい者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策
７　医療の確保
(1)　医療の確保の方針　　(2)　無医地区対策 (3)　特定診療科に係る医療確保対策
８　教育の振興
(1)　教育の振興の方針 (2)　公立小中学校等の統合整備等教育施設の整備 (3)　集会施設、体育施設、社会教育施設等の整備
９　地域文化の振興等
(1)　地域文化の振興等の方針　　(2)　地域文化の振興等に係る環境整備
10　集落の整備
11　再生可能エネルギーの利用の推進

(6)　今後の予定

令和３年10月中旬　県方針案について国との協議
11月中旬　国の同意・県方針の策定
12月上旬　町計画の町議会議決・国への提出

＜別添参考資料＞

・　参考資料２　「神奈川県過疎地域持続的発展方針（案）」

８　県内米軍基地を巡る状況について

(1)　英海軍空母クイーン・エリザベス等の横須賀基地への寄港

ア　防衛省からの情報提供

令和３年７月20日に、防衛省から、英海軍空母クイーン・エリザベスを旗艦とする英空母打撃群※1が、本年８月から10月の間に日本に寄港し、クイーン・エリザベス等が９月に、横須賀基地に寄港するとの情報提供があった。

その後、９月３日及び９日に、防衛省から、英空母打撃群を構成する艦船の寄港日程について情報提供があった。

(ｱ)　横須賀基地への寄港日程

- 英海軍空母クイーン・エリザベスが９月４日から９日まで
- 英海軍補給艦タイドスプリングが９月５日から７日まで
- 米海軍駆逐艦ザ・サリヴァンズが９月８日から（出港日未定）

イ　県の対応

７月20日に、防衛省に対し、クイーン・エリザベス空母打撃群における新型コロナウイルスの感染状況について、常に状況を把握し、適時・適切に情報提供することや、特に、寄港直前の状況については確実に情報提供することを要請した。併せて、寄港中は、日本政府、英海軍、基地を管理する在日米軍が緊密に連携し、新型コロナウイルス感染症対策を含め、安全管理には万全を期すことも要請した。

また、９月３日に、防衛省に対し、改めて新型コロナウイルス感染症対策を含め、寄港中の安全管理について万全を期すことを要請した。

ウ　寄港の状況

空母クイーン・エリザベスは９月４日から８日※2まで、補給艦タイドスプリングは５日から７日まで、駆逐艦ザ・サリヴァンズは８日から27日まで横須賀基地に寄港した。

※１　英空母打撃群について
　クイーン・エリザベス空母打撃群は全 10 隻で構成（英国艦船８隻、米国艦船１隻、オランダ艦船１隻）
　上記の内、オランダ艦船が海上自衛隊横須賀基地に９月５日から７日まで寄港

※２　空母クイーン・エリザベスは横須賀基地入港後、出港予定が８日に変更された。

(2)　横浜ノースドックに陸揚げされたオスプレイについて

ア　防衛省からの情報提供

令和３年７月21日に、防衛省から、本年６月に横浜ノースドックに陸揚げされたオスプレイについて情報提供があった。

(ｱ)　情報提供の概要

- ６月29日に横浜ノースドックに陸揚げされ、７月６日に横田基地に飛来したＣＶ－２２オスプレイは、横田基地に配備※された６機目の機体。
- 防衛省は、自治体への情報提供の重要性を認識しており、米側に対して、事前に情報を得られるよう求めていく。

※　ＣＶ－２２オスプレイについては、2018（平成30）年の横田基地への配備の際、米側は、2024年頃までに、段階的に計10機を横田基地に配備する計画を示した。2018（平成30）年10月に最初の５機が配備。

イ　県の対応

７月21日に、防衛省に対し、今後、横浜ノースドックを、オスプレイの陸揚げに使用する場合は、事前に情報提供するよう要請した。

(3)　米軍輸送機オスプレイの定期機体整備に関する国からの情報提供

ア　防衛省からの情報提供

令和３年８月11日に、防衛省から、日本飛行機株式会社による米海兵隊オスプレイの定期機体整備に関して、新たな情報提供※があった。

(ｱ)　情報提供の概要

- 日本飛行機株式会社は、厚木基地に隣接する厚木工場において定期機体整備を実施する。
- 米軍との契約期間は、令和３年７月１日から令和12年12月31日まで。
- 整備内容は、機体の内部構造の点検、腐食・損傷の修復や部品交換など。
- 契約期間内における整備対象機数は合計51機の予定で、日本飛行機株式会社と株式会社ＳＵＢＡＲＵのどちらが整備するかについては、定期機体整備の所要が発生する都度決定されるため、現時点において、日本飛行機株式会社が整備する機数は未定。
- １機当たりの整備期間としては、約１年４か月を想定。

イ　県の対応

８月11日に、防衛省に対し、日本飛行機株式会社厚木工場における整備等の安全管理の徹底と、特に、試験飛行については市街地への影響を極力少なくすること、今後の新たな情報についても、国の責任において、適時・適切に提供するよう要請した。

※　令和３年第２回定例会総務政策常任委員会報告資料概要
　令和３年６月 25 日に、防衛省から、普天間飛行場に配備されている米海兵隊オスプレイの定期機体整備に関して、米軍が整備企業として、これまで木更津駐屯地において定期機体整備を実施してきた株式会社ＳＵＢＡＲＵと、日本飛行機株式会社を選定したとの情報提供があった。
　県は防衛省に対し、厚木基地周辺への影響について情報提供するよう要請した。

(4)　横須賀基地へのイージス艦の配備等

ア　防衛省からの情報提供

令和３年８月16日から９月17日までに、防衛省から、横須賀基地へのイージス艦の配備等について情報提供があった。

(ｱ)　新たに配備されたイージス艦（ミサイル駆逐艦）

艦　名	入　港　日	備　　考
ヒギンズ	令和3年8月16日	ミサイル駆逐艦ステザム※1との交替
ハワード	令和3年8月16日	ミサイル駆逐艦マッキャンベル※2との交替
デューイ	令和3年9月8日	ミサイル駆逐艦カーティス･ウィルバー※3との交替

※１　ステザムは令和元年６月 17 日に米本国に帰還
※２　マッキャンベルは令和２年７月２日に米本国に帰還
※３　カーティス・ウィルバーは令和３年８月 18 日に米本国に帰還
※４　上記の他、令和３年９月 17 日にミサイル駆逐艦ジョン・Ｓ・マッケインが米本国に帰還

イ　県の対応

８月16日及び９月８日に、防衛省に対し、引き続き、艦船の配備に関する情報提供を行うことと、入港した艦船乗組員の、新型コロナウイルス感染症対策について、万全を期すことを要請した。

※　横須賀基地配備の艦船の状況（令和３年９月 17 日時点）

空母ロナルド・レーガン	１隻
揚陸指揮艦ブルーリッジ	１隻
イージス艦（ミサイル駆逐艦等）	10 隻
合　　計	12 隻

(5)　米海軍原子力空母カール・ヴィンソンの横須賀基地への寄港

ア　外務省からの情報提供

令和３年８月26日に、外務省から、横須賀基地への米空母の寄港について情報提供があった。

(ｱ)　情報提供の概要

- 米海軍空母カール・ヴィンソンが、横須賀基地に短期間の寄港を行う。
- 入港目的は乗組員の休息。乗組員は横須賀基地内に留まる。
- 米海軍は、軍内、同盟国への新型コロナウイルスの感染拡大防止に、引き続き注力していく。
- 空母カール・ヴィンソンには70機以上の航空機と約5,000名の乗組員を擁する。

イ　県の対応

８月26日に、外務省に対し、引き続きの情報提供と、航行の安全確保、乗組員の新型コロナウイルス感染症対策の徹底、寄港期間中の安全管理に万全を期すことを要請した。

ウ　寄港の状況

(ｱ)　外務省からの情報提供

８月27日に、外務省から、空母カール・ヴィンソンが８月28日、17時00分頃、横須賀基地に入港する予定との情報提供があった。

(ｲ)　寄港の状況

空母カール・ヴィンソンは、８月28日から31日まで横須賀基地に寄港した。